










支出命令書 (一般)

| | | | | | | | | |
|--|---|---|---|-----------|---|---|---|--|
| 市長 ** | 副市長 ** | 教育長 ** | 部長 ** | 次長 ** | 課長  | 課長補佐  | 係長  | 担当者  |
| 会計管理者  | 会計課長  | 課長補佐  | 係長  | 担当者 ** | 入力  | 財政課合議 ** | 検取者 | |


| | | | |
|-----|--------------|-----------------|---------------|
| 起票日 | 令和 8年 2月 12日 | 所 属 | 080100 市議会事務局 |
| 年度 | 令和 7年度 | 会計 | 01 一般会計 |
| 科目 | 款 | 01 議会費 | |
| | 項 | 01 議会費 | |
| | 目 | 01 議会費 | |
| 目 | 事業 | 040000 議会調査研究事業 | |
| | 節 | 18 負担金、補助及び交付金 | |
| | 細節 | 90 その他 | |
| | 細々節 | 06 政務活動費 | |

| | | | | | |
|--------|-----------|----|-------|-----|---------------|
| 金額 | 2,920 円 | 控除 | 所得税 | 0 円 | タイムカード(出勤簿)確認 |
| 支払回数 | 19 回 | | 雇用保険料 | 0 円 | 源泉徴収確認 |
| 負担行為額 | 600,000 円 | | その他 | 0 円 | 被服貸与台帳記載確認 |
| 支出命令済額 | 422,205 円 | | 控除額合計 | 0 円 | 通勤経路及び金額確認 |
| 負担行為残額 | 177,795 円 | | 請求書番号 | | |
| 源泉支払内容 | ***** | | | | |

件名 旅費 2/2~3. 令和7年度市町村議会議員研修。「人口減少社会における地域の課題」参加,

摘要


| | | | | |
|------|--------|-----------------|-------|--------------|
| 債権者等 | 支払方法 | 21 現金払 | 支払希望日 | 令和8年 3月 - 2日 |
| | 住所 | | | |
| | 名称 | 市民未来の会代表者 野田 悦子 | | |
| | 役職等/氏名 | | | |
| | 銀行/口座 | | | |
| | 口座名義人 | 債権者番号 | | |

| | | | | | |
|----|----|-----------------|--|-----|---|
| 領収 | 住所 | | | 領収印 |  |
| | 氏名 | 市民未来の会代表者 野田 悦子 | | | |

上記の金額を領収しました。

| |
|-----|
| 支払済 |
| |

令和 年 月 日
泉大津市 会計管理者 あて

| |
|---|
| 支出負担行為 確認 |
|  |

1 
伝票番号
07-019934
整理番号
07-000004-19









負担行為番号
07-000297

呼出番号



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

8.2.17


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 供 | 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 次長補佐兼 議事調査係長 | 庶務係長 | 主査 | 係員 |
| 覧 |  |  |  |  |  |  |  |  |

別記様式第5号 (第4条関係)

政務活動費交付請求書

令和8年1月27日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 市民未来の会
代表者名 野田悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

| | | | |
|-------|---|------|----------|
| 交付請求額 | 2,920円 | | |
| 内 訳 | 令和8年2月2日(月)～3日(火) 令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「人口減少社会における地域の課題」研修旅費 | | |
| 支払先 | 井上 信久 | | |
| 予算科目 | 旅費 | 交付残額 | 177,795円 |

令和7年度

出張申請書

(出張)

| 会派名 | 市民未来の会 | 氏名 | 井上 信久 | | | | | |
|---|---|-------|-------------|----|-----|----|-----|-------|
| 出発・帰庁年月日 | 出発 令和8年2月2日 | | 帰庁 令和8年2月3日 | | | | | |
| 出張先(順路) | 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号) | | | | | | | |
| 目的及び用件 | 令和7年度市町村議会議員研修[2日間コース] 「人口減少社会における地域の課題」 | | | | | | | |
| 区間 | 距離 | 運賃 | 料金 | 車賃 | 宿泊料 | 日当 | 食卓料 | 計 |
| 和泉府中(自宅最寄駅) <small>(JR阪和線・関西空港線)</small> | km | | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 大阪 | 31.6 | | 円 | | | | | |
| " (JR京都線) | | | | | | | | |
| 京都 | 42.8 | | | | | | | |
| " (JR東海道本線・湖西線) | | | | | | | | |
| 唐崎 | 14.0 | 88.4 | 1,460 | | | | | 1,460 |
| " (線) | | | | | | | | |
| 復路 | 88.4 | 1,460 | | | | | | 1,460 |
| (線) | | | | | | | 計 | 2,920 |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |


宿泊料: 別途、負担金として納入
日 当: 滋賀県のため支給なし

主管課用









令和7年度

領収書兼旅費明細書

(出張)

| 会派名 | 市民未来の会 | | 氏名 | 井上 信久 | | | | |
|--------------------------------|---|-------|-------------|-------|--------|----|-----------|---|
| 出発・帰庁年月日 | 出発 令和8年2月2日 | | 帰庁 令和8年2月3日 | | | | | |
| 出張先(順路) | 全国市町村国際文化研修所(滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号) | | | | | | | |
| 目的及び用件 | 令和7年度市町村議会議員研修[2日間コース] 「人口減少社会における地域の課題」 | | | | | | | |
| 区間 | 距離 | 運賃 | 料金 | 車賃 | 宿泊料 | 日当 | 食卓料 | 計 |
| 和泉府中(自宅最寄駅) (JR阪和線・大阪環状線) | km | | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 | 円 |
| 大阪 | 31.6 | | | | | | | |
| " (JR京都線) | | | | | | | | |
| 京都 | 42.8 | | | | | | | |
| " (JR東海道本線・湖西線) | | | | | | | | |
| 唐崎 | 14.0 | 88.4 | 1,460 | | | | | 1,460 |
| " (線) | | | | | | | | |
| 復路 | 88.4 | 1,460 | | | | | | 1,460 |
| (線) | | | | | | | 計 | 2,920 |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| (線) | | | | | | | | |
| 右の金額領収いたしました。 | | | | 金額 | | | ¥ 2 9 2 0 | 円 |
| 令和 年 月 日 | | | | 職名 | 市民未来の会 | | | |
| 泉大津市会計管理者 殿 | | | | 氏名 | 井上 信久 | | |  印 |

□決 裁 ■供 覧

| | | | | | | | | |
|--|---|---|---|---|-----------|--|--|--|
| 受発記号・番号 | | | | 收受年月日 | 令和8年2月17日 | | | |
| 差出 名 | | 市民未来の会 井上 信久 | | | | | | |
| あて 名 | | 泉大津市議会議長 | | | 提出期限 | | | |
| 收受文書の記号 | | | | 收受文書の日付 | 令和8年2月13日 | | | |
| 件 名 | | 報告書 | | | | | | |
| 議長 | | 副議長 | 事務局長 | 次長 | 合 | | | |
|  | |  |  |  | | | | |
| 主 管 | 次長補佐兼 議事調査係長 | 庶務係長 | 主査 | 係員 | 議 | | | |
| |  |  |  |  | | | | |
| 処 理 上 の 意 見 及 び 注 意 事 項 | | | | | | | | |
| <p>日 時：令和8年2月2日（月）～2月3日（火）</p> <p>出張先：全国市町村国際文化研修所</p> <p>研修名：市町村議会議員研修</p> <p style="text-align: center;">人口減少社会における地域の課題</p> | | | | | | | | |

受講証明書

団体名 : 大阪府 泉大津市

所属・氏名 : 泉大津市議会 議員 井上 信久

研修名 : 令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 人口減少社会における
地域の課題

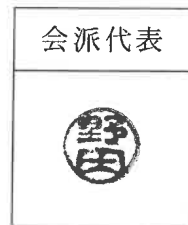
期間 : 令和8年2月2日 (月) ~ 2月3日 (火)

上記の研修を受講したことを証明します。

令和8年2月3日

全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信之





報告書

令和8年2月13日（金）

泉大津市議会議長 様

会派名 市民未来の会

出張者氏名 井上 信久



下記により出張しましたので、その概要について報告いたします。

記

- 1 日 時 令和8年2月2日（月）～2月3日（火）
- 2 出張先 全国市町村国際文化研修所
- 3 内 容 人口減少社会における地域の課題
- 4 所 見 次頁参照

4 所 見

「講義・演習」

人口減少のメカニズムと地方創生

熊本大学副学長・研究開発戦略本部

教授 金岡 省吾 氏

講義では、単なる人口減少対策ではなく、「地域をいかに持続可能な経営体として再構築するか」という視点が強調されていた点が大きな特徴であった。

講義ではまず、地域活性化・地方創生のこれまでの取り組みを振り返り、その背景にある社会構造の変化が整理された。高度経済成長期の拡大型モデルはすでに終焉を迎え、人口減少・少子高齢化が進む中では、「縮小を前提とした経営戦略」が不可欠であるとの指摘が印象的であった。もはや自治体は行政サービスの提供主体であるだけでなく、地域全体の価値を創造する“地域経営主体”としての役割を担う時代に入っている。

また、企業と社会の新たな関係性についての考察も重要な論点であった。従来のような「企業が利益を追求し、行政が公共を担う」という二分構造ではなく、企業もまた社会的価値を創出する存在として地域課題の解決に関与する時代が到来している。CSV（共有価値の創造）的な発想を通じ、地域課題そのものを新たな市場機会として捉える視点が示された。

本研修の大きな特徴は、Project Based Learning (PBL) の手法を取り入れていたことである。参加者が受動的に講義を聴くだけでなく、具体的な地域課題を設定し、グループで議論・提案を行うプロセスを通じて、実践的な学びを行うことにより理解が深まった。理論と現場を往復するこの学習形態は、今後の政策立案にも応用可能であると感じた。

特に興味深かったのは、若者の意識変化に関する分析である。若者は必ずしも「都市志向」一辺倒ではなく、自己実現や社会貢献性を重視する傾向が強まっている。地域が魅力的な挑戦の場となれば、人材は流入し得る。そのためには、地域づくりと地域経済政策を分断せず、「地域づくり × 地域経済政策」という統合的視点が必要である。

さらに、マーケティングとランドマークの重要性も提起された。地域の魅力は存在するだけでは伝わらない。誰に、何を、どのように届けるのかという戦略的マーケティングが不可欠である。また、象徴となるランドマークやコンテンツは、地域のブランド形成に大きな役割を果たす。ハード整備だけでなく、ストーリーや体験価値をどう創出するかが問われている。

「講義・演習」

人口減少が引き起こす地域課題

熊本大学副学長・研究開発戦略本部

教授 金岡 省吾 氏

講義では、人口減少がもたらす地域社会への影響と、これからの地域づくりの方向性について体系的に学んだ。冒頭、国土交通省ホームページに示されている「2050年の日本の姿」をもとに、将来人口推計と人口分布の変化が提示された。総人口の減少だけでなく、地域ごとの偏在が進み、都市部・地方を問わず急速な空洞化が進行する現実が示された。

特に印象的だったのは、「限界集落」や「消滅集落」はもはや中山間地域だけの問題ではなく、都市部でも発生し得るという指摘である。駅前商店街の空き家増加、都市部の集合住宅の高齢化・空室化など、都市の内部で静かに進行する縮退が課題として浮き彫りになった。

分析ツールとして紹介された RESAS（地域経済分析システム）の将来人口メッシュ増減データは、地域の実態を客観的に把握する上で非常に

有効であると感じた。感覚や経験だけでなく、データに基づく政策立案が不可欠であり、地域経営の前提としてエビデンスを持つ重要性を再認識した。

また講義では、「地域づくりのこれまでとこれから」という視点も示された。これまで大規模開発やハード整備が中心であったが、これからの人口減少社会では持続可能性を重視した“小さな拠点づくり”が重要になるとされた。「大きな安心と希望をつなぐ小さな拠点」という言葉が象徴的であり、徒歩圏内で生活機能を維持し、人と人がつながる場を形成することが鍵となる。その担い手として注目されたのが、「公」と「民」の中間領域である。行政でも企業でもない、市民主体の活動やコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、地域ビジネスが地域課題解決の主体となる。いわゆる「新しい公共」の考え方にに基づき、多様な主体が協働する地域づくりが求められている。

具体的な地域課題としては、

- ・介護予防の拠点づくり
- ・こどもの居場所づくり
- ・地域交通サービスの確保
- ・空き家利活用事業
- ・地元製品の加工販売
- ・買い物支援や弁当配達事業

などが挙げられた。これらは単なる福祉施策や地域ボランティアの対象としてではなく、地域内で経済を循環させるビジネスとして成立し得る可能性を持つ。地域課題を地域資源へと転換する発想が重要である。

今回の講義を通じ、人口減少は不可避の現実であるが、それは衰退を意味するものではなく、地域の仕組みを再設計する契機であると学んだ。データを活用し、生活圏単位で小さな拠点を育て、「新しい公共」の担い手を育成することが、これからの地域経営の方向性である。

今後は、地域の実情を正確に把握しながら、公民連携と中間領域の活性化を通じて、持続可能な地域づくりを具体化していく必要がある。人口減少社会においても、人のつながりと地域の希望を絶やさない仕組みづくりこそが、私たちに求められている使命である。

「講義・演習」

人口減少社会における取り組み

熊本県八代市経済文化交流部商工政策課雇用創生係

係長 鶴山 朋子 氏

講義の冒頭、「やつしろ未来創造塾」の取り組みが紹介された。合言葉は「八代の未来をみんなで作ろう」。行政主導ではなく、多様な主体が参画し、地域の未来像を描きながら具体的な事業を創出していく実践型プログラムである。ここでは、人口減少時代における地方創生の本質が示された。

人口減少は単に住民が減るとい現象にとどまらず、地域経済の縮小を伴い、雇用、商業、交通、医療、教育など、あらゆる分野に影響を及ぼす。人口減少＝地域経済の縮小という構造的課題を直視しなければならない。しかし同時に、八代市では「地域課題そのものが新たな価値を生み出す源泉になる」という前向きな発想が共有されていた点が印象的であった。

従来の自治体間競争や補助金獲得競争ではなく、「競争」から「共創」への転換がキーワードである。地域課題を行政だけで抱え込むのではなく、企業や市民、大学などと連携し、地域ビジネスとして解決していく。その考え方の中心にあるのが CSV（Creating Shared Value：共有価値の創造）である。企業課題と地域課題を掛け合わせ、「企業の利益」と「地域の利益」を同時に実現する事業を構想する。単なる社会貢献ではなく、持続可能なビジネスとして成立させる点に大きな意義がある。

講義では、好事例としていくつかの取り組みが紹介された。

一点目は、地域でとれる少量多品目の農産物を活かした手作りジャム工房である。規模の拡大を追わず、地域資源を丁寧に磨き上げ、付加価値を高めることで安定した事業を展開している。

二点目は、地域産木材のブランディング事業で、単なる素材販売から脱却し、ストーリーや品質を可視化することで市場価値を向上させている。

三点目は、地域の主婦が経営する古民家を活用した日替わりショップであり、空き家活用と女性の就労機会創出を同時に実現している。

これらの事例に共通するのは、「地域課題をビジネスの手法でポジティブに解決する」という姿勢である。そして、社会的インパクトを創出しながら持続可能な経営を行う企業像として「ローカル・ゼブラ企業」という概念が紹介された。急成長を目指すユニコーン型ではなく、地域に根差し、着実に利益を上げながら社会課題を解決する企業である。人口減少社会においては、こうした企業の存在が地域経済の土台を支えるということを実感した。

「地方創生」が目指すべき将来像とは何か。それは人口を単純に増やすことではなく、地域で稼ぎ、地域内で経済を循環させ、地域住民が誇りを持って暮らし続けられる状態をつくることである。

「やつしろ未来創造塾のゴールは、地方創生に本気でコミットする人材を育成する」ことにあると発表されとても共感した。

やつしろ未来創造塾のゴールとして具体的には、

- ・地域課題をビジネスで解決する力を持つ人材の育成
- ・地域で「稼ぐ」プレイヤーの創出

が掲げられている。

これは行政依存型の地域運営から、自走型・共創型の地域経営への転換を意味している。

最後に、今回の研修を通じて、人口減少は避けられない現実であるが、それを悲観するのではなく、構造転換のチャンスとして捉える視点が重要であると学んだ。地域課題は制約ではなく、イノベーションの源泉である。行政は環境整備と伴走支援に徹し、多様な主体が挑戦できる土壌をつくることが求められる。

今後、泉大津市においても、地域課題を丁寧に洗い出し、企業や市民と共創しながら、地域で稼ぐ仕組みを育てていく必要がある。「競争」ではなく「共創」。人口減少社会における持続可能な地域づくりの鍵は、そこにあると強く感じた。

以上

支出命令書 (一般)

| | | | | | | | | |
|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|--------|-------------|---------|---------|
| 市長 ** | 副市長 ** | 教育長 ** | 部長 ** | 次長 ** | 課長 | 課長補佐 | 係長 | 担当者 |
| 会計管理者 | 会計課長 | 課長補佐 | 係長 | 担当者 ** | 入力 | 財政課台議 ** | 検収者 | |

| | | | |
|------|--------------|-----------------|---------------|
| 起票日 | 令和 8年 2月 12日 | 所 属 | 080100 市議会事務局 |
| 年度 | 令和 7, 年度 | 会計 | 01 一般会計 |
| 科目 | 款 | 01 議会費 | |
| | 項 | 01 議会費 | |
| | 目 | 01 議会費 | |
| | 事業 | 040000 議会調査研究事業 | |
| | 節 | 18 負担金、補助及び交付金 | |
| | 細節 | 90 その他 | |
| | 細々節 | 06 政務活動費 | |
| 予算区分 | 0 現年度 | | |

| | | | | | |
|--------|-----------|----|-------|-----|---------------|
| 金額 | 5,120 円 | 控除 | 所得 税 | 0 円 | タイムカード(出勤簿)確認 |
| 支払回数 | 20 回 | | 雇用保険料 | 0 円 | 源泉徴収確認 |
| 負担行為額 | 600,000 円 | | その他 | 0 円 | 被服貸与台帳記載確認 |
| 支出命令済額 | 427,325 円 | | 控除額合計 | 0 円 | 通勤経路及び金額確認 |
| 負担行為残額 | 172,675 円 | | 請求書番号 | | |
| 源泉支払内容 | ***** | | | | |

件名 研究研修費2/2~3令和7年度市町村議会議員研修「人口減少社会における地域の課題」,研修経費振込手数料 ^{及び}

摘要

| | | | | |
|------|--------|-----------------|-------|--------------|
| 債権者等 | 支払方法 | 21 現金払 | 支払希望日 | 令和8年 3月 - 2日 |
| | 住所 | | | |
| | 名称 | 市民未来の会代表者 野田 悦子 | | |
| | 役職等/氏名 | | | |
| | 銀行/口座 | | | |
| | 口座名義人 | 債権者番号 | | |

| | | | | | |
|----|----|-----------------|--|-----|--|
| 領収 | 住所 | | | 領収印 | |
| | 氏名 | 市民未来の会代表者 野田 悦子 | | | |

上記の金額を領収しました。

| |
|-----|
| 支払済 |
| |

令和 年 月 日
泉大津市 会計管理者 あて

| |
|--------------|
| 支出負担行為 確認 |
| |









1

負担行為番号 07-000297
伝票番号 07-019936
整理番号 07-000004-20
呼出番号 00733010



07 01 01-01-01 04-00-00 18-90-06

8.2.17


| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 供 | 議長 | 副議長 | 局長 | 次長 | 次長補佐兼 議事調査係長 | 庶務係長 | 主査 | 係員 |
| 覧 |  |  |  |  |  |  |  |  |

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費交付請求書

令和8年1月27日

泉大津市長
南出賢一様
(泉大津市議会議長経由)

会派名 市民未来の会
代表者名 野田悦子 

政務活動費交付請求書

泉大津市議会政務活動費の交付に関する規則第4条の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

| | | | |
|-------|---|------|----------|
| 交付請求額 | 5,120円 | | |
| 内 訳 | 令和8年2月2日（月）～3日（火） 令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「人口減少社会における地域の課題」 研修経費および振込手数料 | | |
| 支払先 | (公財) 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 | | |
| 予算科目 | 研究研修費 | 交付残額 | 172,675円 |
| 使用者名 | 井上 信久 | | |

ご利用明細票

| | | |
|----------------------------|------------|-------|
| お取扱日 | 店番 | お取引内容 |
| 08-01-22 | 41364 | 通帳送金 |
| 記号 | 番号 | |
| ***** | [REDACTED] | |
| 取扱番号 | お取引金額 | |
| N023 | *8,050 | |
| | 残高 | |
| 42P1 | [REDACTED] | |
| [REDACTED] 銀行 | | |
| [REDACTED] 支店 | | |
| [REDACTED] | | |
| [REDACTED] | | |
| 送金料金 | *220円 | |
| 振込予定日 | 08-01-22 | |
| イノウエノブヒサ イズミオオツシキカイキ イン | | |

ご利用いただきましてありがとうございました。

ゆうちょ銀行

| | | | | | | | | |
|--------|----------|-----|----|---------|----------|----------|----------|----------|
| 供 覧 | 議長 大塚 | 副議長 | 局長 | 次長 谷 | 次補長 梅 | 係長 川上 | 主査 北野 | 係員 高橋 |
|--------|----------|-----|----|---------|----------|----------|----------|----------|

全国研第496号
令和7年12月18日

大阪府 泉大津市議会議長様

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
学長 小池 信之
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号
登録番号 T6040005002305

研修受講決定兼請求書

先にお申込みいただきました貴所属議員の研修受講について、次のとおり決定しましたので、お知らせいたします。
つきましては、以下の事項にご留意のうえ、所要の事務手続等についてよろしくお願ひします。

| | |
|------|---|
| 氏名 | 井上 信久 |
| コース名 | 令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 人口減少社会における地域の課題 |
| 研修期間 | 令和8年2月2日 (月) ~ 2月3日 (火) |

1 研修受講に要する経費の納入について
下記金額を、指定期間内に指定口座に振り込んでください。

(1) 納入金額：8,050円
 <内訳>

| | | | |
|-----------------------|--------|---|--------|
| 研修費 (@1,300) (課税10%分) | 2,600円 | } | 4,900円 |
| 食費 (課税10%分) | 2,450円 | | |
| 食費 (不課税分) | 700円 | | |
| 研修生活動費 (課税10%分) | 2,300円 | | |

 220円 (振込手数料)

(2) 税区分による内訳： (課税10%分) 7,350円 (内税 668円) 合計 5,120円
 (不課税分) 700円 (内税 0円)

(3) 指定期間： 令和8年1月22日 (木) ~ 1月28日 (水)

(4) 指定口座：  銀行 支店 No.  銀行 支店 No. 
 名義人 

- 注1) 振込依頼書の「ご依頼人氏名欄」は、必ず団体名を記入してください。
- 注2) 貴団体からの振込通知書の送付は不要です。
- 注3) 振込手数料は、貴団体で負担願います。

発行責任者：教務部長 伊藤 哲也
 発行担当者：研修主幹 小川 大介
 TEL：077-578-5932(教務部・調査研究部)



- 2 受講者に対する連絡指導について
同封した以下の書類を受講者に渡していただき、受講者が必要な事前の準備を整え
たうえ、所定の日時（令和8年2月2日 11:00～12:00）に研修所に入所するよう指導
してください。
 - ・受講にあたっての留意事項（受講者用）
 - ・時間割
- 3 受講者を研修に専念させることについて
研修期間中は、研修に専念していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合によ
り途中退所や一時帰庁するのはもちろんのこと、職務関連の電話連絡を受けること
のないよう、事前準備についてお伝えください。
- 4 研修所への利用交通機関等について
研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は
停車しませんので、ご注意ください。
所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関
をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 5 最終日の宿泊について
最終日の宿泊はできませんので、当日帰れない場合は、別途宿泊場所の確保及び手
当の支給等の用意をお願いします。
最終日の研修終了時刻は、14:25頃です。
- 6 受講申込みの取消等について
この受講決定通知受領後の申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。
疾病その他真に止むを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変更
しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連
絡してください。
なお、万一受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の
費用等）が発生することがあります。
- 7 途中退所について
研修期間中、受講者に、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を
乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為が認められる場合は、貴職に通知し
たうえで、退所を命ずることがあります。
- 8 感染症等への対応について
当研修所は集団研修を実施している組織として、可能な範囲で染症等の感染拡大防
止策を講じております。受講者の皆様におかれましても、手洗い・うがい等の感染症
予防にご協力をお願いします。
なお、体調不良等の方については、受講をご遠慮いただく場合や、マスクの着用を
お願いすることがありますので、あらかじめご承知ください。
- 9 問い合わせ先
全国市町村国際文化研修所（JIAM）
【研修に関すること】 教務部 TEL 077-578-5932 担当：小川、堀
【経費納入に関すること】 経理課 TEL 077-578-5931

令和7年度市町村議会議員研修 [2日間コース] 「人口減少社会における地域の課題」

(敬称略)

| 月日 | 曜日 | 1時限 (9:00-10:35) | 2時限 (10:50-12:00) | 3時限 (13:00-14:10) | 4時限 (14:25-15:35) | 5時限 (15:50-17:00) | 課外 (17:00-) |
|-----|----|---------------------|---|--|--|----------------------|----------------|
| 2/2 | 月 | | 11:00-12:00 受付 11:30- 屋食 12:30- 開講式・ 開講オリエンテーション 入寮オリエンテーション | 人口減少のメカニズムと地方創生 熊本大学副学長・研究開発戦略本部 教授 金岡 省吾 【講義】 | 人口減少社会に おいての取組 ※1、※2 【講義】 | 17:30-交流会 | |
| 2/3 | 火 | 【講義】 9:00~10:10 | 【演習・意見交換・講評・まとめ】 10:25~14:10 地域の課題解決に向けて 熊本大学副学長・研究開発戦略本部 教授 金岡 省吾 ※1、※2 | 【講義】 14:10-14:25 事務連絡、閉講 ※「受講証明書」の再発行はできませんので 紛失されないようご注意ください。 | | | 【食堂】 |
| | | 【講義】 | 【大教室1、大教室2、中教室3】 | | | | |

◎日程は、都合により変更になる場合があります。

※1：熊本県八代市経済文化交流部商工政策課雇用創生係 係長 鶴山 朋子

※2：熊本大学研究開発戦略本部地域連携戦略部門 政策研究員 境 一磨 (熊本県菊池市より派遣)

(令和7年12月18日現在)

名札の色： 研修担当：小川、堀

受講にあたっての留意事項（受講者用）

研修所での生活については、JIAMホームページに掲載している「研修のしおり」（※1（裏面参照））を事前にダウンロードして読んでおいてください。また、次の事項は特にご注意ください。

・研修期間中は研修に専念し、全日程を受講していただくため、緊急の場合を除き、職務の都合により途中退所や一時帰庁することはできません。

- 1 受講者は、2月2日の11：00～12：00の間に到着するよう来所してください。
- 2 研修所は、JR湖西線・唐崎駅より徒歩3分です。唐崎駅には快速・新快速列車は停車しませんので、ご注意ください。所内の駐車スペースには限りがありますので、来所の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。なお、研修期間中は、休日を除いて車での外出はできません。
- 3 宅配便で荷物を送られる方は、「研修名」、「勤務先の都道府県名・市町村名」及び「受講者氏名」を必ず記入ください。なお、冷蔵・冷凍品・生ものの送付は禁止していますので、ご注意ください。
- 4 宿泊室は個室で全室禁煙です。トイレはありますが、浴室・シャワーは共同です。喫煙は所定の喫煙場所をお願いいたします。
- 5 飲酒は許可されている部屋のみでお願いいたします。なお、飲酒により他の受講者に迷惑を及ぼし苦情が寄せられるなど、目に余る行為があった場合には、派遣元に連絡いたします。
- 6 研修所では次のものを準備しておりません。受講にあたり必要な場合は、各自でご準備いただきますようお願いいたします。なお、宿泊室のベッドメイクも各自でお願いします。

| | | |
|-------------|------------|------------|
| ・ゆかた（パジャマ等） | ・歯ブラシ、歯磨き粉 | ・コップ（歯磨き用） |
| ・タオル、バスタオル | ・石けん | ・室内用スリッパ |
- 7 講義中の録音、写真撮影はお断りしておりますので、ご了承ください。
- 8 最終日の研修終了時刻は、14：25頃です。
- 9 研修期間中、他の受講者等に著しく迷惑を及ぼす行為、研修所の規律を乱す行為その他公務員としてふさわしくない行為は厳に慎んでください。そのような行為が認められる場合には、派遣元に通知したうえで、退所を命ずることがあります。
- 10 本通知受領後の受講申込みの取消（受講辞退）は、原則として認めません。疾病その他真にやむを得ない事由により、受講が困難となった場合や受講者を変更しなければならないこととなった場合には、直ちにその旨を当研修所（教務部）に連絡してください。なお、万一受講辞退となった場合であっても、ご負担いただく経費（手配済物品の費用等）が発生することがありますので、ご了承ください。
- 11 当研修所は集団研修を実施している組織として、可能な範囲で感染症等の感染拡大防止策を講じております。受講者の皆様におかれましても、手洗い・うがい等の感染症予防にご協力をお願いします。

なお、体調不良等の方については、受講をご遠慮いただく場合や、マスクの着用をお願いすることがありますので、あらかじめご承知ください。

令和7年度

市町村議会議員研修[2日間コース] 「人口減少における地域の課題」

少子高齢化の進行や人口流出に伴い、地域の経済力や社会的活力の低下、労働力不足や担い手不足など、多くの深刻な問題の顕著化が懸念されています。

本研修では、人口減少社会における地域の課題について最新の動きを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、それぞれの自治体での課題解決に向けた方策について考えます。

後援：全国市議会議長会、全国町村議会議長会

開催要領

日 程

令和8年2月2日(月)～2月3日(火) (2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。
なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

8,050円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。
なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和7年12月12日(金)まで

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申込みください。

受講決定

受講の可否については、開講日の約1か月前を目途に通知をお送りします。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定時にお知らせします。

令和8年

2月

2日(月)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~15:35

講義 人口減少のメカニズムと地方創生

熊本大学副学長・研究開発戦略本部 教授 金岡 省吾 氏

人口減少が深刻化する中、地域社会の持続可能性が問われています。人口減少のメカニズムを分かりやすく解説していただくとともに、各地域の特性を生かした地方創生の方向性や、地方行政・地方議会をはじめとした産学官金の果たすべき役割についてご講義いただきます。

15:50~17:00

講義 人口減少社会における取組

熊本県八代市経済文化交流部商工政策課雇用創生係 係長 鶴山 朋子 氏
熊本大学研究開発戦略本部地域連携戦略部門 政策研究員 境 一磨 氏(熊本県菊池市より派遣)

熊本大学では、自治体と連携して人材育成塾「未来創造塾」を展開しています。その取組を共に進めている熊本県の八代市と菊池市の職員の方々から、地域が抱える課題や取組の内容、これまでの成果についてお話しいただきます。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:00~10:10

講義 地域の課題解決に向けて

熊本大学副学長・研究開発戦略本部 教授 金岡 省吾 氏

人口減少に伴い地域が直面する活力低下などの課題を整理し、地域産業の担い手不足や地域資源の活用に関するビジネスモデルを学び、住民と行政が協働して持続可能な地域づくりを進めるための方策や視点をご講義いただきます。

10:25~14:10

演習・意見交換・講評・まとめ 地域の課題解決に向けて

熊本大学副学長・研究開発戦略本部 教授 金岡 省吾 氏

初日及び2日目の講義内容をふまえ、人口減少社会での地域の課題について意見交換を行います。また、課題解決に向けて、ひとりの議員として何ができるかを考え、どのような取組ができるか検討します。

14:10~14:25

閉講・事務連絡

令和8年

2月

3日(火)

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。